

高知県農業制度資金金利一覧表

令和7年3月19日 改定

1. 農業近代化資金

(1)農業近代化資金

単位:年利%

貸付対象者	貸付利率	利子補給率	融資機関 受取金利	備考
	A	B	A+B	
農業を営む者 (農業者以外の法人・任意団体)	1.70 (1.70)	1.25 (0.65)	2.95 (2.35)	括弧内は信用農業協同組合連合会等の融資機関が農業協同組合等に貸し付ける場合(共同利用施設)

(2)認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率(特例利率)

貸付対象者	償還期間区分	貸付利率 A	利子助成率 B	特例利率 A-B	備考
認定農業者	6年以下 6年超8年以下 8年超10年以下 10年超12年以下 12年超14年以下 14年超15年以下	1.70	0.55 0.45 0.35 0.25 0.15 0.05	1.15 1.25 1.35 1.45 1.55 1.65	近代化資金の貸付利率1.7%に対する (公財)農林水産長期金融協会からの 利子助成後の特例利率

※認定農業者等向け特例分の利子助成は令和6年度で廃止。令和7年度からも担い手経営発展支援金融対策事業の要件を満たす場合は利子助成対象となる。

2. 株式会社日本政策金融公庫資金

資金名	貸付対象者	償還期間区分	貸付利率	備考
青年等就農資金	認定新規就農者	17年以下	無利子	
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	6年以下 6年超8年以下 8年超10年以下 10年超12年以下 12年超14年以下 14年超16年以下 16年超25年以下	1.15 1.25 1.35 1.45 1.55 1.65 1.70	
経営体育成強化資金	農業を営む者	25年以下	1.70	
農林漁業セーフティネット資金	農業を営む者	6年以下 6年超8年以下 8年超10年以下 10年超12年以下 12年超14年以下 14年超15年以下	1.15 1.25 1.35 1.45 1.55 1.65	

3. 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)

貸付対象者	貸付利率	備考
認定農業者	1.65	当座貸越には最大0.5%の加算あり

4. 農業経営負担軽減支援資金

貸付対象者	貸付利率	利子補給率	融資機関 受取金利
	A	B	A+B
農業を営む者	1.70	1.25	2.95

5. 農林業災害対策資金

種目	原資となる資金	基準金利 A	利子補給率 B	貸付利率 A-B	備考
施設資金	農業近代化資金	1.15～1.70	1.00	0.15～0.70	※貸付から当初5年間利子補給 (6年目以降は原資金の利率を適用)
	(株)日本政策金融公庫主務大臣指定施設資金	1.15～1.65	1.00	0.15～0.65	
経営資金	農業近代化資金	1.15～1.70	1.00	0.15～0.70	※貸付から当初5年間利子補給 (6年目以降は原資金の利率を適用) 上記資金が利用できない場合に限る ※貸付から当初5年間利子補給 (6年目以降は原資金の利率を適用)
	農林漁業セーフティネット資金	1.15～1.65	1.00	0.15～0.65	
	農協系統等資金	2.95	2.25	0.70	

6. 中山間地域活性化資金

種目	償還期限	貸付利率 A	利子補給率 B	融資機関 受取金利 A+B	備考
加工流通施設整備資金	15年以内	1.70～2.40	0.55～1.25 (0.00)～(0.65)	2.95 (2.35)	括弧内は信用農業協同組合連合会等が融資機関の場合
保健機能増進施設整備資金	15年以内	1.45～2.15	0.80～1.50 (0.2)～(0.9)		
生産環境施設整備資金	25年以内	1.70	1.25 (0.65)		